

岩手県告示第69号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年2月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下前	和賀郡西和賀町下前（別紙図面のとおり。）	地すべり
下左草	和賀郡西和賀町下左草（別紙図面のとおり。）	〃
湯本	和賀郡西和賀町湯本（別紙図面のとおり。）	〃
細内	和賀郡西和賀町細内（別紙図面のとおり。）	〃
南中村	和賀郡西和賀町中村（別紙図面のとおり。）	〃
大沓	和賀郡西和賀町大沓（別紙図面のとおり。）	〃
天子森	和賀郡西和賀町上野々（別紙図面のとおり。）	〃
奥の湯	和賀郡西和賀町湯川（別紙図面のとおり。）	〃
耳取	和賀郡西和賀町耳取（別紙図面のとおり。）	〃
鷺之巣	和賀郡西和賀町鷺之巣（別紙図面のとおり。）	〃
若畑	和賀郡西和賀町沢内（別紙図面のとおり。）	〃
高下	〃	〃
分沢	〃	〃
深沢	和賀郡西和賀町間木野（別紙図面のとおり。）	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県南広域振興局土木部北上土木センター並びに西和賀町役場に備えておいて縦覧に供する。